

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 岡山県
農業委員会名： 津山市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月末日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	5,070	577	577	-	-	5,640
経営耕地面積	3,333	298	191	58	49	3,631
遊休農地面積	100	32	32	-	-	132
農地台帳面積	5,153	761	761	-	-	5,914

- ※1 耕地面積は、令和元年耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、2015農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	5,180
自給的農家数	1,819
販売農家数	3,361
主業農家数	218
準主業農家数	550
副業的農家数	2,593

※ 2015農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,904
女性	1,811
40代以下	215

※ 2015農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	187
基本構想水準到達者	-
認定新規就農者	7
農業参入法人	32
集落営農経営	34
特定農業団体	1
集落営農組織	33

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日： 令和 5年 7月19日

	農業委員	農地利用 最適化推進委員	合計
農業委員会委員数	19	35	54
認定農業者	12	11	23
女性	3	0	3
40代以下	1	4	5

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月1日現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,640 ha	826.4 ha	14.7 %
課 題	中山間地域が多く、集約に適した農地が少ないが、これらの農地を適正に保全管理することで、中心部への獣害防止につながっている。また、担い手が減少して自然荒廃田が増加する傾向にあり、集落営農の推進と集落リーダーの育成の強化により、安定した農業経営の継続と農地の維持管理が急務である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
910 ha	845 ha	41.5 ha	92.9 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地中間管理機構との連携の強化と、各地域の町内会、多面的機能、中山間地域、改良区等の会合に出席し、地域内で担い手の把握、農地制度の広報等を積極的に行う。また、集落営農の組織化の推進と既存組織の強化を図る。
活動実績	意欲ある農業者や担い手との交流により情報収集や情報交換を図り、各種補助金や中間管理機構のPRを行った。また、多面的機能支払交付金団体、中山間地域、町内会等の会議に出席して広報等を行った。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、地域内での会合や地区での話し合い、集会の開催ができなかった地域もある。

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	適当である。
活動に対する評価	地域によっては集落営農組織、法人等及び大型農家、機構を通して集積集約化が進みつつあるが、地域での取組を今後、強化する必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	7 経営体	9 経営体	9 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	59 ha	21 ha	11 ha
課題	中山間地の採算性の悪い圃場が多く、小規模な兼業農家が大部分を占めているため、経営として成り立つ農業の開始が困難な状況である。また、農業機械は高額であることから、参入をためらう人も多い。市の事業である援農塾等と連携し、より一層の担い手の育成・支援が必要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
8 経営体	9 経営体	112 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
5 ha	3.1 ha	62 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	JAや農地中間管理機構と連携し、就農支援を行う。農業講習受講者や新規就農者に対し、高齢で農業引退される方々の技術ノウハウを引き継がせる活動を推進して、担い手の育成支援を行う。また、農事組合法人に働きかけを行い、農作業等の共同体制を確立させる。
活動実績	地域の話し合いの席で、新規就農希望者の情報収集に努めると共に、新規就農者に農地法制度の説明や各種補助金の手続支援を行うほか、採算性の高い地域特有産物の栽培支援等の営農支援を行った。また、新規就農者支援チームによる活動も行われている。しかしながら、コロナ禍の中、活動が制約された部分がある。

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入者数は目標に到達したが、面積は達成できなかった。
活動に対する評価	更に関係機関との連携、情報共有を進めていくとともに、新規就農者への確実な支援や経営が安定するまでの指導が必要である。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月1日現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5,778 ha	138 ha	2.4 %
課 題	農家の高齢化や不在地主の増加、深刻な担い手不足により、増加に歯止めがかからない状況が続いている。また、農作物価格の不安定化や、鳥獣害により、離農する農家が少なくない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
5 ha	9.2 ha	184 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		53 人	4月～3月	4月～3月
調査方法		農地パトロールの実施による実態把握及び所有者等に対する指導等			
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月				
その他の活動	—				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		54 人	4月～3月	4月～3月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月	調査結果取りまとめ時期 12月～2月	
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	9 筆	調査数:	0 筆
		調査面積:	0.9ha	調査面積:	0 ha
その他の活動	農地パトロールを行い、遊休農地化する前に早期発見し、指導するよう努めるとともに、農家からの相談に対応するほか、所有者に対して適正な管理を行うよう指導を行った。また、遊休農地を中山間直接支払制度に編入し、その構成員等で草刈耕起を行い、農地の保全に努めている地域もあった。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	適当であるが、所有者の意識を変えていかないと解消は難しい。
活動に対する評価	後継者不足等を背景に、今後、増々遊休農地は増し、荒廃していく傾向にあるため、早期発見、早期指導を図るほか、調査の継続は重要である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月1日現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,640 ha	5 ha
課 題	新規の違反転用は早期の指導により減少しているが、以前からの違反転用に関しては、分筆に高額な費用がかかることなどから解決が進まない。	

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
6.4 ha	-1.4 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地転用許可後の追跡調査や農地パトロールを実施して違反転用の早期発見と是正指導を行う。また、農地法の広報などにより周知徹底を図り、発生を防止する。
活動実績	農地パトロールを頻繁に行うと共に、地域の話し合いの席での情報交換会で、違反転用の早期発見に努めた。また各町内会長、農業委員、推進委員との連絡を密に行い、違反転用の防止を図った。
活動に対する評価	活発な情報発信により、転用に対する手続等が周知され、新規の違反転用は減少している。今後も早期発見と指導が必要である。

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 150件、うち許可 150件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局による現地確認			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	農業委員による審議前の現地確認及び聞き取り調査に基づき、月1回の定例会で審査基準を踏まえた審議			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、HPに公表			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	特になし			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して市長への送付)

(1年間の処理件数: 171件、うち許可 170件及び不許可 1件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局による現地確認			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	農業委員および農地利用最適化推進委員による審議前の現地確認及び聞き取り調査に基づき、月1回の定例会で審査基準を踏まえた審議			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、HPに公表			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	40日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	特になし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	22 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	22 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	3 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	3 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	—

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 540 件 公表時期 令和2年3月
		情報の提供方法: 前年1月から12月までを集計したものをHPに掲載、並びに窓口に掲示
	是正措置	特になし
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 3,007件(筆) 取りまとめ時期 令和2年3月
		情報の提供方法: 前年1月から12月までを集計し、岡山県を通じて農林水産省に報告
	是正措置	特になし
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 6,223 ha
		データ更新: 随時更新
		公表: 全国農地ナビに掲載
	是正措置	特になし

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉
	担い手や後継者が不足している。 耕作条件が悪い農地が多く、農業に対する意欲を無くしている所有者が多い。
	〈対処内容〉
	農地中間管理機構の事業の紹介を行うとともに、個別案件について対応した。 また、農地法及び関係法令に沿った手続について説明を行った。

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉
	農地転用手続について煩雑に感じる。簡素化をして欲しい。
	〈対処内容〉
	農地法及び関係法令に沿った手続について説明を行った。

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--